

新型コロナウイルス感染症への対応と それをふまえた今後の教育活動の推進について

1 学校再開後の教育活動

三重県では、3月2日から春季休業の開始日までの間、県立学校を臨時休業としました。4月8日から学校を再開しましたが、4月15日から5月6日まで臨時休業することとし、その後、臨時休業期間を5月31日まで延長しました。

5月14日に三重県の緊急事態宣言の対象区域指定が解除されたことから、臨時休業を5月18日に解除し、学校を再開しました。5月18日から5月29日までは分散登校を行い、オンライン授業と効果的に組み合わせて学習活動を進めています。6月1日からは通常授業を実施することとしています。

(1) 感染症対策

① 基本的な感染症対策の徹底

登校前の検温など家庭と連携した体調管理の指導、マスクの着用、スクール・サポート・スタッフを各県立学校へ配置して多くの児童生徒が手を触れる箇所を消毒するなど基本的な対策を徹底しています。

② 登下校時の混雑回避のためのバスの運行

登下校時の3つの密を回避し、児童生徒が安心して登校できるよう、近鉄主要駅や本数の少ない支線を利用する学校間の登下校時間帯の調整を行うとともに、こうした調整では対応できないバスや鉄道の路線に、新たにバスを運行しています。

特別支援学校5校においては、乗車率が概ね50%以下で運行できるよう、スクールバスの増便を行っています。

(2) 児童生徒に寄り添った対応

- ・ 休業が長期に及んだことで、学習や進路、人間関係への不安を抱える児童生徒を、担任が中心となって養護教諭やスクールカウンセラーと連携し、丁寧に見守るとともに、必要に応じて、個別面談、教育相談を実施しています。
- ・ 感染予防のため登校を見合わせる意向が児童生徒や保護者から示された場合は、無理に出席を求めることなく丁寧に対応するとともに、欠席の場合には「出席停止」として取り扱っています。欠席した児童生徒には、学習課題の提供、オンラインや電話により、登校日の内容を伝えています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、高校生等奨学給付金や高等学校等修学奨学金など、必要な情報を提供しています。
- ・ 特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童生徒や基礎疾患等のある児童生徒については、保護者から登校の可否に係る健康状態等を確認するとともに、必要に応じて、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談のうえ、個別に登校の判断をします。

(3) 感染者や濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別等への対応

感染症に対する偏見や差別はあってはならないことであり、感染症についての適切な知識をもとに指導を行うとともに、確かな情報に基づき行動できるよう情報モラル教育を徹底しています。

また、感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の書き込みについてのネットパトロールを強化しています。

(4) 学習活動の継続

① 休業期間中及び分散登校期間中のオンライン教育の実施

新学期に入ってから家庭学習期間が長引いていることから、児童生徒が家庭で授業を受講できるよう、4月下旬よりオンライン教育を開始し、学校再開後の分散登校期間中も引き続き実施しています。

オンライン教育では、毎朝ホームルームを実施し、ライブ授業は午前中2限・週に3～5日を基本に実施しています。

オンライン環境が十分でない生徒には、貸出用の学習者用端末（高等学校においてノート型パソコン750台、特別支援学校においてタブレット250台）や接続機器の整備を行い、対応しています。

ア 高等学校の取組状況

〈A高校1年生の例〉

	8:30～8:40 ホームルーム	8:50～9:40 第1限	10:20～11:10 第2限	11:20～12:10 第3限	12:50～ 13:00	13:00～13:50 第4限	14:00～14:50 第5限	15:00～15:50 第6限
月	オンライン SHR	オンライン オリエンテー ション	オンライン 国語	オンライン 数学		プリント 学習		
火 (登校日)	奇数学級 SHR	課題授受	LHR	個別面談	偶数学級 SHR	課題授受	LHR	個別面談
水	オンライン SHR	オンライン 外国語	オンライン 地理歴史	オンライン 理科		オンライン 公民	プリント 学習	
木	オンライン SHR	オンライン 確認テスト	オンライン 国語	オンライン 数学		オンライン 外国語	オンライン 面談	
金	オンライン SHR	オンライン 地理歴史	オンライン 理科	オンライン 公民		オンライン LHR		

〈B高校3年生の例〉

	8:40～9:00 ホームルーム	9:20～10:10 第1限	10:20～11:10 第2限	11:20～12:10 第3限	13:00～13:50 第4限	14:00～14:50 第5限	15:00～15:50 第6限
月 (登校日)	SHR	英語	情報	進路相談			
火	オンライン SHR	オンライン 家庭	オンライン 商業	オンライン 商業	プリント 学習		
水	オンライン SHR	オンライン 数学	プリント 学習				個別面談
木 (登校日)	SHR	進路講話	学年集会	進路相談			
金	オンライン SHR	オンライン 保健	オンライン 国語	プリント 学習			

※ 生徒の声

良い点	悪い点・改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・周りの声がない分、先生の声がよく聞こえて集中できる。 ・先生と1対1で授業しているよう。 ・長い休みの中でも規則正しく生活できる。 ・チャット機能を使えばわからないことをすぐに質問できる。 ・人の目を気にしなくてよい。 ・教室移動がなく楽。 ・画面にタッチするだけで、提出物が出せるので便利。 ・録画機能で繰り返し見ることができる。 ・忘れ物の心配をしなくてよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅なので集中できない。 ・板書が少ないので不安になる。 ・自分の顔や背景(自宅)を映してほしくない。 ・みんなとの話し合い、意見の交流などができない。コミュニケーション能力が育たないと感じる。 ・授業スピードについていけない時がある。 ・スマホだと画面が小さくて見にくい。 ・分からないところを先生に聞きにくい。質問が気軽にしにくい。 ・操作に慣れなくて、課題の提出等に時間がかかる。 ・授業態度をアピールできない。

※ 教員の声

- ・教室での授業では発言は少ないが、オンラインだとチャット機能を使って意見等を言える生徒が見られた。
- ・電子媒体(パワーポイント等)で教材を作成するため、授業欠席者へのフォローや同じ教材の再活用が非常にやりやすくなった。
- ・何回かオンライン授業をやって、オンラインへの抵抗感は随分低くなったと感じる。
- ・学校・教員の中で高まったICT活用の機運が学校再開後に元に戻ってしまわないよう、早急に取組を定着させるべきだ。
- ・オンライン授業で使用する教材づくりには、相応の時間を費やす。
- ・オンライン授業では、生徒の表情を読み取って授業への集中度や理解度を把握するのが難しい。

イ 特別支援学校の取組状況

毎日の朝の会をオンラインで実施するとともに、みんなで楽しく歌ったり、ダンスで身体を動かしたりできるよう、音楽、体育の授業などを配信しています。

機器の操作等保護者の協力が必要な場合が多いことや、日中に放課後等デイサービスを利用している子どももいることから、同時双方向の授業だけでなく、保護者帰宅後に視聴できるようオンデマンド型の動画配信も行っています。

※ 児童生徒や保護者の声

- ・オンライン授業がうれしくて寝られなかった。
- ・初めてのオンライン授業では、自宅にいるのに学校の先生の声や歌が聞こえることを受け入れられず、とても不安定になった。
- ・気に入った動画・場面はオンデマンドで何度も繰り返し見ていた。
- ・長い自宅での生活に、ゲームばかりになって困っていたが、学校作成のDVD、学校ホームページ、オンライン授業によって、子どもが喜んでみているので良かった。
- ・感染症に弱い子どもたちへの学習保障として、オンライン授業はとてもありがたい。
- ・子どもにつきっきりになるのでしんどいです。
- ・1年生は入学式後、すぐに休業となってしまったが、オンライン授業により友だちの様子が確認でき、分散登校の際には緊張なく登校できた。
- ・決まった時間にオンラインで朝の会等に参加するようになり、生活のリズムが整ってきた。

※ 教員の声

- ・オンライン授業ならではの工夫（伝えたいことを端的に、注目させたいものを大きく見せる等）を考えて実践することができた。今回の工夫を通常の授業でも生かすことで、子どもたちにとってより分かりやすく楽しい授業になると気付いた。
- ・知的障がい特別支援学校の教育の中心となる生活習慣や技能の習得、実技・実習教科等の学習内容については、オンラインでの実施が難しいと感じた。
- ・子どもたちの集中力が持続する時間や、主体的に授業に参画できる授業構成・内容などの研究が必要であると感じている。

② 動画配信とテレビ放送

ア 動画コンテンツの配信

児童生徒が外出を控え自宅で過ごす時間が長くなっている中で、このような機会だからこそ取り組める動画を5月1日から県ホームページに掲載し、配信しています。内容は、読書の大切さを伝える動画、児童生徒自身が自分で実際に調理する際に役立つ動画、体力を維持するとともにストレス低減につなげる運動、楽しく豊かな気持ちを醸成する芸術に関する動画、個人への偏見や差別につながる行為や誹謗中傷を絶対に行わない人権感覚を高める動画などとなっています。

イ「三重県子どもの学び応援チャンネル」の放映

インターネット環境が整っていない児童生徒にも見てもらえるよう、県ホームページに掲載している動画コンテンツを5月14日から5月29日までの間、三重テレビにおいて放映しています。

(5) 年間指導計画の見直し

各学校は、4月と5月の家庭学習の状況をふまえて、夏季休業の期間を短縮するなど年間指導計画の見直しを行いました。修学旅行や体育祭、文化祭などの学校行事については、生徒の人間形成を図る教育活動であるとともに児童生徒にとってかけがえのない大切なものであることから、1学期に予定していたものを2学期に移行するなど、今後の具体的な日程を検討しています。

夏季休業については、高等学校は平均16.7日、特別支援学校は平均14.4日の短縮となっています。

〈指導計画見直しの例〉

- ・ 定期考査及び実力テストの実施回数や実施時期の見直し
- ・ 児童生徒間での接触の可能性が高い授業について、指導順序の変更
- ・ オンライン授業やICTを活用した指導により、各単元の学習時間を短縮
- ・ 期末考査後の短縮授業を終日授業に変更
- ・ 夏季休業中に1学期の補習授業をオンラインで実施
- ・ 修学旅行を2学期以降に延期
- ・ 運動会・体育祭、文化祭を延期
- ・ 7月に予定していたクラスマッチを中止

(6) 部活動について

- ・ 5月31日まで休止とし、6月1日から再開します。
- ・ 当面は、過度な負担のかからない活動とし、十分な熱中症対策を講じるとともに、活動は自校内で行い、対外試合、合同練習、演奏会等は実施しないこととしています。

2 今後の教育活動

新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、新しい生活様式が求められる中、学校においても、学び方、学校生活、感染症対策など、これまでの延長線上ではない新たな教育活動や環境整備を議論していく必要があります。

(1) 学習活動

感染症対策と児童生徒の学びの保障を両立させるとともに、ICT環境の整備が進み、オンラインでの学習など学びの多様化が一層進展しています。

(想定される取組)

- ・ 児童生徒一人ひとりの学習進度に応じた学び
- ・ オンラインを通じて大学や海外の高校との交流やオンライン英会話授業の導入
- ・ 地域の学校における少人数での学び（生徒は最寄りの校舎に通学しながら他の高校の授業を受講）
- ・ 感染症や暴風発生時における休校の際の在宅オンライン授業
- ・ 想定外の事態や難問に向き合い、乗り越えられる力を育てる学び 等

(2) 学校行事

各学校においては、それぞれの学校行事の意義や必要性を確認しつつ、今後のスケジュールの中で何をどのように実施するかを検討しています。

(想定される取組)

- ・ 感染のリスク低減に配慮した体育祭・文化祭の運営の検討
- ・ 自然や農業・漁業等を体験できる県内修学旅行 等

(3) 部活動・各種大会

インターハイ、甲子園、多くの文化関係大会等が中止されました。特に、熱心に部活動に取り組んできた最終学年の生徒にとっては、集大成の場が失われてしまうこととなるため、生徒の意向や心情を踏まえ、中止となった全国大会に代わり3年生が出場できる何らかの大会やこれまでの成果の発表等の機会が実現できるよう、県高体連や県高文連等と調整のうえ検討しています。

(想定される取組)

- ・ オンラインによる発表・交流の場
- ・ 3年生が出場できる大会 等

(4) 教師に求められる役割や資質・能力

新学習指導要領に盛り込まれた「主体的・対話的で深い学び」（いわゆるアクティブ・ラーニング）をはじめ、課題解決型学習、STEAM教育、小学校で必修化が始まったプログラミング教育・英語教育等への対応とともに、グローバル化の進展や、Society5.0時代の到来による社会の大きな変化が見込まれる中で、教師の役割や資質・能力にも変化が求められています。

(求められる役割や資質・能力)

- ・ 社会や生活の変化、価値観の転換を理解し認識する力
- ・ 児童生徒が「何ができるようになるか」を意識したうえで、教科の枠組みを越えて指導する力
- ・ 先端技術を効果的に取り入れたICT活用能力
- ・ 多様な意見や学び合いを引き出すコミュニケーション能力やファシリテーション能力
- ・ カウンセリング能力やコーチング能力 等

(5) 環境整備

感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することが求められます。

(想定される取組)

- ・ 手洗いの際の自動水洗化（センサー蛇口・ハンドソープ自動ディスペンサー）
- ・ トイレの自動水洗化や自動ドア化
- ・ 特別教室や体育館の空調設備や換気システムの導入
- ・ 特別支援学校におけるスクールバスの3密回避のための増車 等

3 国の動向

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた学校教育活動において年度当初に予定していた指導を本年度中に終えることが困難な場合の対応に係る文部科学省通知

- ① 今年度だけでなく、次年度または次々年度までを見越して教育課程を編成
- ② 授業は、協働学習や学校でしか実施できない実習等に重点化し、授業以外の学習活動も学校の指導計画に位置付け、その状況や成果を丁寧に把握

(2) 9月入学について

現在、国において、学校の臨時休業が長期化していることから、児童生徒の学習を保障する対応策の一つとして、「9月入学」について検討されています。